

# 平成27年度通常理事会議事録

公益社団法人 全国市有物件災害共済会

**公益社団法人全国市有物件災害共済会**  
**平成27年度通常理事会議事録**

1 日 時 平成28年1月21日(木) 13時30分～14時24分

2 場 所 東京都千代田区平河町二丁目4番2号  
全国都市会館第2会議室(3階)

次の理事は、Web会議システム(インターネット回線を使用した音声及び映像を伝達するシステム)により参加した。

加藤昭彦(高松市副市長室)

田宮正道(名古屋市副市長室)

3 理事総数及び定足数 理事現在数 19名 定足数 10名

4 出席理事 11名

石井周悦、稲葉信義、磯田達伸、浮揚庸夫、小笠原憲一、加藤昭彦、  
小林一三、玉田敏郎、田宮正道、能海広明、福田紀彦(五十音順)  
なお、小林一三理事は13時45分から出席した。

(欠席) 浅井文彦、岡田政勝、木村正樹、貞刈厚仁、高井徹、高田晋、  
町田隆敏、丸口邦雄(五十音順)

5 出席監事 監事現在数 1名 監事氏名 遠藤幸子

6 議題

**【決議事項】**

議案第11号 平成28年度助成対象事業の承認及び協助金の交付額の決定について

議案第12号 平成28年度事業計画書について

議案第13号 平成28年度収支予算書等について

議案第20号 理事長の利益相反取引に係る承認について

議案第14号 個人情報保護に関する基本方針の一部改正について

議案第15号 個人情報の保護に関する規程の一部を改正する規程の制定について

議案第16号 職員就業規則の一部を改正する規則の制定について

議案第17号 地震災害見舞金規程の一部を改正する規程の制定について

議案第18号 災害共済金に関する債権放棄について（大阪市）

議案第19号 災害共済金に関する債権放棄について（宝塚市）

**【報告事項】**

報告第5号 代表理事の職務執行の状況について

報告第6号 新規入会について

報告第7号 理事の退任について

報告第8号 公益通報者の保護に関する規程第10条第4項に基づく調査結果及び対応の概要について

7 議事の経過の要領及びその結果

(1) 定足数の確認等

福田紀彦理事長（以下「福田理事長」という。）が挨拶を行った。

続いて、議事の開始に先立ち本会事務局（以下「事務局」という。）から定款第33条第1項に基づき、福田理事長が議長に就く旨の説明を行った。

議長は、理事会の開会を宣言し、続いて、事務局に本会理事会の定足数について確認をさせ、事務局から、10名の出席があり、定款第34条第1項に基づく定足数を充足している旨の報告を行った。

また、議案第12号及び議案第13号の決議終了後、議案第20号の審議に入る前の13時57分に、議長は出席理事数を改めて事務局に確認させ、事務局から、11名の出席があり、定款第34条第1項に基づく定足数を充足している旨の報告を行った。

なお、各会場間でWeb会議システムの音声及び映像が双方向で伝わる環境となっていることについて、理事会開始の直前に事務局が確認を行っている。

(2) 議案の審議状況及び議決結果等

議長は、議事に入る旨を宣言し、議事進行の関係で、理事会日程の議案の順番を変更し審議を行いたい旨を出席理事に伝えたところ異議はなかった。

また、理事会の招集通知を行った平成28年1月13日以降に、1名の理事の退任があったため、招集通知に添付した理事会資料のうち、報告第5号の提出者の変更及び報告第7号の退任理事の追加がある旨の説明を行った。

続いて、議長は議事録について、定款第36条第2項の規定に基づき、出席した代表理事及び監事が記名押印する旨を告げ、議案の審議に入った。

なお、議案第20号は、福田理事長が定款第34条第1項に基づき、決議に参加できないため、定款第33条第1項ただし書き及び理事会等運営規程第6条第1項に基づき、浮揚庸夫常務理事（以下「浮揚常務理事」という。）が議長に就いた。

議案の審議については、浮揚常務理事の議案説明後、議長が採決を採る形式で行われた。

なお、審議の順番について、当初は議案第20号「理事長の利益相反取引に係る承認について」から開始し、次に議案第11号から議案第19号までを行う予定であったが、議案第20号の審議に入る時点での出席理事数が10名であり、福田理事長を除き過半数の出席に満たなかったため、後日、理事会等運営規程第8条に基づく「理事の全員の書面」議決による決議の省略の方法により、決定する予定である旨を議長（浮揚常務理事）が説明した。

しかしながら、前述（1）のとおり議案第12号及び議案第13号の決議終了後、出席理事数が11名となったことが確認され、福田理事長を除いた出席理事数の過半数による議案第20号の決議が可能となったため、**【決議事項】**ウのとおり決議を行った。

#### **【決議事項】**

ア 議案第11号「平成28年度助成対象事業の承認及び協助金の交付額の決定について」

議案第11号について、次のとおり説明を行った。

平成28年度の助成については、5団体（全国市長会、全国市議会議長会、公益財団法人日本都市センター、公益財団法人日本消防協会及び一般財団法人日本防火・防災協会）から申請があり、申請総額は2億1,400万円であるが、各団体で実施予定の助成対象事業が本会の目的に合致し、また、各団体が当該事業を実施する基礎を備えていると判断し、申請のとおり決定し協助金を交付したい旨の説明を行った。

なお、融資事業の受取利息充当事業である協助金及び防災専門図書館事業等の収支が約7,700万円不足するが、収益事業会計繰出金の一

部を財源として充てたい旨を説明した。

審議の結果、議案第11号は出席理事の全員が賛成し、原案のとおり可決した。

イ 議案第12号「平成28年度事業計画書について」

議案第13号「平成28年度収支予算書等について」

議案第12号及び議案第13号について、次のとおり一括して説明を行った。

議案第12号は、全ての事業において、公益社団法人として「都市で生活、活動する人々のセーフティネットの役割」を担うことにより、地方自治の発展と住民福祉の向上に寄与し、会員市及び共済委託団体はもとより、住民の信頼を得るよう努力するとの観点に立ち策定した事業計画について説明した。

続いて、議案第13号は公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律に定められている公益目的事業における収支相償の要件を満たし、定款、業務方法書等の規程に従った収支予算となっていることを説明した。引き続き、共済基金分担金の法人会計への充当額は、業務方法書に適合する旨、また、「資金調達及び設備投資の見込みを記載した書類」の記載内容について説明した。

審議の結果、議案第12号及び議案第13号はいずれも、出席理事の全員が賛成し、原案のとおり可決した。

ウ 議案第20号「理事長の利益相反取引に係る承認について」

議案第20号について、次のとおり説明を行った。

一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第84条第1項及び理事会等運営規程第18条第1項の規定に基づき、福田理事長が市長を務める川崎市と本会が、建物総合損害共済及び自動車損害共済の委託契約並びに消防・防災施設整備事業等資金融資契約による平成28年度の取引を行うことについて、承認をお願いするものである。

なお、本会の業務規程及び融資規程に基づき他団体と同一の条件で契約を行っており、取引における裁量の余地が極めて少ない旨を説明した。

審議の結果、議案第20号は決議について特別の利害関係を有する出席理事（福田理事長）を除く他の出席理事の全員が賛成し、原案のとおり可決した。

- エ 議案第14号「個人情報保護に関する基本方針の一部改正について」  
議案第15号「個人情報の保護に関する規程の一部を改正する規程の制定について」  
議案第16号「職員就業規則の一部を改正する規則の制定について」  
議案第14号、議案第15号及び議案第16号について、次のとおり一括して説明を行った。

いずれの改正も、社会保障・税番号制度（マイナンバー制度）の実施に伴うものであり、議案第14号及び議案第15号は、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」（マイナンバー法）に対応した基本方針及び規程に改正するほか、規定の整備を行い、また、議案第16号は採用時の提出書類に個人番号に係るものを加え、特定個人情報等の取扱いの詳細については、理事長が別に定めることとする旨の説明を行った。

なお、施行期日はいずれも平成28年1月21日とする。

審議の結果、議案第14号、議案第15号及び議案第16号はいずれも、出席理事の全員が賛成し、原案のとおり可決した。

- オ 議案第17号「地震災害見舞金規程の一部を改正する規程の制定について」

議案第17号について、次のとおり説明を行った。

地震災害見舞金の交付目的を明確にし、算定方法の整備及び交付手続きの簡素化を図るとともに、甚大な地震災害発生時の特例措置を規定するため、地震災害見舞金規程の一部を次のように改正する。

- (ア) 見舞金の交付目的の明確化（第1条、第3条）

見舞金は、共済委託団体の委託物件が被災した事実をもって交付するものであり、委託物件の損害復旧費に充てることを目的とするものではないことを明らかにする。

(イ) 見舞金の額の算定方法の整備等（第4条、第9条）

見舞金の額の算定方法を整備するとともに、交付手続きにおける共済委託団体の提出書類を簡素化する。

(ウ) 甚大な地震災害の特例（第10条）

甚大な地震災害発生時の特例措置を新たに設ける。

なお、施行期日は平成28年4月1日とする。

審議の結果、議案第17号は出席理事の全員が賛成し、原案のとおり可決した。

カ 議案第18号「災害共済金に関する債権放棄について（大阪市）」

議案第19号「災害共済金に関する債権放棄について（宝塚市）」

議案第18号及び議案第19号について、次のとおり一括して説明を行った。

定款第30条第4号及び理事会等運営規程第15条第3項第10号に基づき、1件5,000万円以上の債権放棄については理事会の決議事項とされているため、次の事案2件について債権放棄の理由等を説明し、審議を行った。

- ・議案第18号 大阪市立総合医療センター放火事件（債権放棄の額60,222,000円）

- ・議案第19号 宝塚市庁舎放火事件（債権放棄の額170,398,062円）

なお、採決については災害共済金に関する債権放棄の権限が1件ごとと規定されているため、議案第18号及び議案第19号の議案ごとに個別に行った。

審議の結果、議案第18号及び議案第19号はそれぞれ、出席理事の全員が賛成し、原案のとおり可決した。

## 【報告事項】

ア 報告第5号「代表理事の職務執行の状況について」

平成27年5月1日から平成27年12月31日までの代表理事3名の職務執行の状況について、別紙様式「代表理事の職務執行報告」に基

づき次の事項等の報告を行った。また、代表理事3名のいずれも理事会の承認を要しない利益相反行為について、ないことを報告した。

- (ア) 定款に基づく会議（総会、理事会）の招集
- (イ) 人事関連
- (ウ) 職員の休暇に関する規程の一部改正
- (エ) 職務に専念する義務の免除に関する規程の一部改正
- (オ) セクシャル・ハラスメントに係る懲戒処分の実施
- (カ) 公益認定法に基づく内閣府の立入検査への立ち会い（平成27年12月8日）
- (キ) 心身の故障に係る分限処分の実施
- (ク) 建物総合損害共済及び自動車損害共済における高額（1件1,000万円以上）な災害共済金の支出決定

イ 報告第6号「新規入会について」

次の2市から入会申込書が提出されたので、浮揚常務理事において入会を承認した旨を報告した。

- (ア) 桜川市（茨城県） 入会年月日 平成27年6月10日
- (イ) 滝沢市（岩手県） 入会年月日 平成27年12月1日

ウ 報告第7号「理事の退任について」

前回の通常理事会（平成27年5月21日）の招集通知（平成27年5月13日）以降に、退任された理事2名について報告した。

エ 報告第8号「公益通報者の保護に関する規程第10条第4項に基づく調査結果及び対応の概要について」

平成27年10月27日に公益通報者から、「平成27年6月中頃、地区事務局フロア内で建物事故の請求書原本等50件が、段ボール箱に入れられた状態で置かれていることを確認し、不適正な事務処理が疑われる。」との内容の通報があり、通報のあった翌日から本会コンプライアンス委員会事務局が調査を行い、通報内容が事実であることを把握したため、当該地区事務局は緊急的な再発防止策を講じた。また、業務部は共済委託

団体への早期支払いに向け審査業務等の支援を行うとともに、総務部は、全地区事務局の現地調査を行い、同様の問題がないことを確認した。

平成27年12月10日のコンプライアンス委員会において、未払い対象市及び未払い件数並びに事後措置報告が行われた。

本年1月7日付けで通報対象職員及び管理監督者に対し、職員就業規則に基づく懲戒処分等を行ったこと、今後、事務処理マニュアルの見直し等の再発防止策を速やかに講じる旨の説明を行った。

以上をもって議案の審議等を終了し、議長は閉会を宣言した。

以上この議事録が正確であることを証するため、出席した代表理事及び監事は記名押印する。

平成28年1月21日

代表理事 福田紀彦 印

代表理事 浮揚庸夫 印

監事 遠藤幸子 印